



掲示板

市などからのお知らせ

弁護士による無料法律相談

【問合せ・申込み】
消費生活センター

☎772-2541

マルチ商法や資格商法による消費者トラブル、多重債務、不動産、相続、離婚などの問題でお悩みの方に、弁護士による無料法律相談を毎月行っています。

日時 11月21日(木)

午後1時30分～4時

会場 本庁舎南分館1階

消費生活センター

定員 5人

※相談時間は1人約30分

締切り 11月20日(水) 正午

申込み 電話でご予約ください。

※弁護士との相談時間を有効に使えるよう、申込み時に相談員が概要を伺います

消費生活センターでは、多重債務も含め、消費者トラブルの相談に応じます。身近な相談窓口として、気軽にご利用ください。

市公式ウェブサイト バナー広告主募集

【問合せ・申込み】

秘書広報課 秘書広報班

☎773-6658

市公式ウェブサイトにおける、有料バナー広告主を募集しています。

費用 1枠10,000円

(月額、税込み)

※詳しくは、市ウェブサイトか秘書広報課まで

女性に対する 暴力をなくすために

【問合せ・相談】子育て支援課

こども家庭支援班

☎773-6822

11月12日(火)～25日(月)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間(25日(月)は女性に対する暴力撤廃国際日)です。

配偶者や恋人などからの暴力(DV(ドメスティックバイオレンス))に悩んでいたら、まずは相談してください。

新潟県女性福祉相談所

(配偶者暴力相談支援センター)

☎025-381-1111

開設日時 月～金曜日

(祝・休日と年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

DV・児童虐待相談
フリーダイヤル

☎0120-266-2928

開設日時 年中無休

午前9時～午後10時

子ども・女性電話相談

☎025-382-4152

開設日時 年中無休

午前9時～午後10時

性犯罪被害相談電話(新潟県警察)

☎025-281-7890

開設日時 月～金曜日

(祝・休日と年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

性暴力被害者支援センター
にいがた

☎025-281-1020

開設日時

月～木曜日(年末年始を除く)

午前10時～午後4時

金～日曜日と祝・休日

午前10時～翌日午前10時

デートDV予防啓発のための CAP公開おとなワークショップ

【問合せ】NPO法人子ども人権ネットCAP・にいがた

☎025-265-1617

(兼FAX)

メール

cap.n@violin.ocn.ne.jp

子どもたちを暴力の被害者、加害者、傍観者にならないために、どうしてもいいのかを学べる、大人のためのワークショップです。

小学校高学年～中学生の子どもがいる保護者や、子どもに関わる仕事をしている人など、子どもへの暴力防止に関心のある人は、ぜひ、ご参加ください。(当日の参加も可)

※デートDVは、交際相手からの暴力(身体的な暴力以外の社会的・経済的な暴力も含む)のことで、主に若年層に多い傾向があります

対象 保護者、教職員などのCAP(子どもへの暴力防止)に関心のある大人ならどなたでも

日時 11月10日(日) 午前10時～正午

会場 市民会館2階研修室

費用 500円(資料代)

申込み 電話、ファックス、メールでお申し込みください。

